

町から町へ 4

特集 交通安全 命の大切さを考える



CONTENTS

- 特集 交通安全 命の大切さを考える… 2
- 市政ニュース …………… 8
- みんなの保健 …………… 16
- 市民のひろば …………… 21
- 学べてんり kid's …………… 30
- まちのできごと …………… 32

交通安全 命の大切さを考える



毎年、交通事故によりかけがえない命が奪われています。一瞬の油断が一生を台無しにしてしまう。本人、家族も失意のどん底におちることとは悲しいことです。今回の特集では「交通安全 命の大切さを考える」をテーマに取り上げます。

幸せは一瞬の油断で

私はこれまで交通事故の悲惨さを目の当たりにしてきました。中でも印象に残っている交通事故があります。夜間、道路を通行している男の人が、直進してきた乗用車に跳ね飛ばされました。運転手は歩行者に気づかず衝突しました。被害者は瀕死の重傷で、交通事故の悲惨さと衝撃を初めて知りました。「いつかここでその一瞬の油断が被疑者にもなり、また被害者にもなってしまう」ということを改めて痛感しました。

交通事故の悲惨さ、無念さをみんなに伝えたい

交通事故は少しの油断や気の緩みから発生します。自転車に乗りながら安易な気持ちでスマホを触り、「ながら運転」をしている人を街中でもよく見かけます。誰でも「こんな事くらいで？」と思われませんが、些細な事で交通事故の当事者になりうるということを考えてほしいのです。私たち警察官は、悲惨な交通事故をどうやって市民に伝えていくかも自分たちの仕事であると思っています。「交通事故を減らす」より、「交通事故を無くす」という強い気持ちを持ってやっていきたいです。みなさんも運転や交通マナーについて、よく考え、交通事故ゼロを目指してほしいです。

天理警察署 交通課
指導取締係 本間七海さん

一瞬にして家族をも犠牲にする交通事故

交通事故を起こした人は必ず「自分は起こすことが無い。大丈夫」と人ごとで無関係であると思っています。一度起これば人の命を奪い、大けがをさせたりするのが交通事故。被害者・その家族は、一生その苦しみや悲しみに耐えていかなければなりません。また、その苦しみを背負って生きていかなければなりません。

平成 29 年交通事故状況

	天理市	前年比
件数	263 件	61 件増
負傷者数	350 人	59 件増

	死者数	前年比
全国	3,694 人	210 人減
奈良県	40 人	7 人減
天理市	1 人	1 人減

天理市の交通事故の状況について考える

平成25年から29年の過去5年間の本市における交通事故死亡者数は、総計8人となっています。そのうち、4人が65歳以上の高齢者が被害に遭っています。類型別では車両相互による死亡が4人となっており、正面衝突や出会い頭事故が多くを占めています。状態別では自動車や自転車などの車両乗用中における死亡が5人となっています。また時間帯別では、6人が早朝または薄暮時間帯に被害に遭っています。

(単位：人)

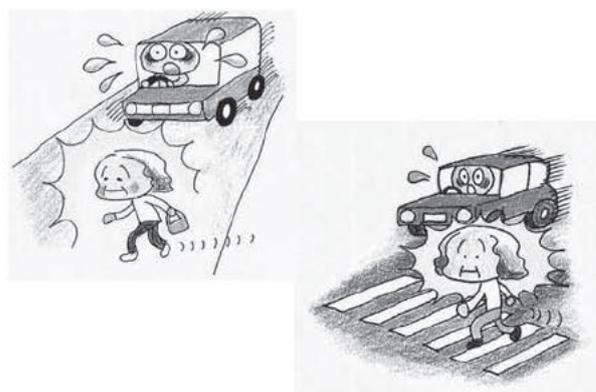
	総数	主体別				状態別							
		子ども	高校生	高齢者	その他	歩行者	自転車	原付	自二	自動車	運転中	同乗中	その他
死者数	8	0	0	4	4	2	1	2	0	2	2	0	1

	総数	事故類型別				曜日別						
		車両相互	人対車両	車両単独	その他	月	火	水	木	金	土	日
死者数	8	4	1	3	0	1	1	1	0	0	1	4

小学生や中学生などの交通死亡事故は発生していませんが、通学路付近における人身事故が発生しています。ドライバーのみなさんは、交通ルールを遵守し、歩行者や自転車利用者に配慮した運転を心がけましょう。歩行者のみなさんも夜間外出する際は、ドライバーからよく見えるように明るい服装や反射材を着用しましょう。

高齢者の動きには細心の注意を！

県内をはじめ市内でも高齢者の交通事故が多発しています。特に高齢者は「歩行中」または「横断中」の事故が他の年代に比べて多く発生しています。昨年は、横断中における死亡事故が多発しました。



—交通事故に気をつけてほしいこと—

- 1 道路を横断するときは「横断歩道」を渡りましょう！青信号点滅時は横断しない
- 2 車の直前・直後の横断はやめる
- 3 車道の斜め横断はやめる
- 4 反射材を身に付けましょう
- 5 自動車乗車中は、身体能力、認知能力の変化を自覚し、ゆとりある防衛運転で
- 6 高齢者運転者標識（高齢者マーク）を付ける



道路は歩行者を保護する視線でハンドルを

ドライバーのみなさんは、歩行者が信号機のない「横断歩道」を横断しようとしているときは、横断歩道の手前で一時停止していますか？平成 29 年県内では、人と車がぶつかった交通事故は 549 件で、そのうち 145 件（約 26%）が横断歩道上を歩行中に発生しています。



- ①正面の信号機は赤です。これは止まらなければいけません
- ②歩行者が横断中です。これも止まらなければいけません
- ③信号機のない横断歩道で歩行者が横断待ちです。この場合はどうするべきでしょう？



一旦停止して歩行者の横断を優先しましょう

道路交通法第 38 条も、「車両等は（中略）横断歩道等によりその進路の前方を横断し、または横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、かつ、その通行を妨げないようにしなければならない」とされています。「止まったら、後ろの車に追突される」「対向車も止まってくれない」・・・車を運転中のみなさんは、こんな気持ちになっていませんか？道路は歩行者を保護する視線でハンドルを握ってください。

「歩行者妨害」は交通違反です！！

地域の交通安全に対する取組

みなさんの周りでは、交通安全のために努力してくれている人がたくさんいます。子ども達のために安全教室を開催したり、通学路で見守ってくれるなど、さまざまな活動を行っています。



自転車は誰でも気軽に乗ることができ、便利な反面、ルール違反やマナー違反も目立ちます。自動車やバイクと同じでルールが定められています。違反すれば罰則もあります。



天理市交通安全母の会は、幼稚園・保育所などで交通安全教室を

実施しています。子ども達に分かりやすいように交通ルールを人形劇で説明したり、信号機を使った歩行訓練を実施しています。その他にも交通安全全バザーによる収益金で幼稚園などに「ストップマーク」を配布しています。



栗飯原妙子さんは、「交通安全は家庭からのスローガンのもと命の大切さ、思いやりの心を大切に活動しています。誰もが交通事故に遭わない、遭わせない環境にしていきたいです」と話しています。

交通安全協会天理支部は、交通安全ボランティア団体であり、通

学路で児童の見守り活動やカーブミラーの清掃活動など交通事故防止に向けて日々活動しています。

また、交

通安全運動期間では、ドライバークラブや自転車利用者に対して街頭啓発活動を実施しています。



吉岡興史天理支部副会長は、「みなさんが事故に遭わないよう日々見守り活動などを行っています。これからも街頭啓発活動などを通じて命の大切さを伝えたいです」と話しています。

二階堂高校生徒会と家庭クラブ

は、交通安全運動期間中、国道24号にてドライバークラブに対し、手作りマスコットを配布し、交通事故防止を呼び掛けています。

岡本雅至校長は、「昨年『交通安全功労団体表彰』をいただきました。今後も地域の方々と共に、交通マナーの向上に取り組みたいと思います」と話します。また、重なる体験ができました。私自身も交通安全を心がけていきたいと思



ルールを守り、安全で快適な自転車ライフを心がけましょう。



命を大切にすること
それはあなたの心がけから

運転中「ヒヤッ」とした経験はありませんか？また、歩行中や自転車で乗っている時に「危ない！」と思ったことはありませんか？交通事故に遭う危険性が何処にでも潜んでいる証しなのです。市内では、高齢者が横断する時や自転車の関係する事故が多発しています。自転車は誰でも自由に乗ることのできる車の仲間です。当然、交通事故を起こせば重大な責任を負わなければなりません。自転車も信号や一時停止など交通ルールを守らなくてはなりません。特に自転車に乗っている子どもたちはそのルールをよく知らないこともあります。大人が手本を見せて理解させることが重要です。

また、高齢者による交通事故が多発しています。アクセルとブレーキの踏み間違いなどが原因となる事故です。高齢者や高齢者マークが表示された車を見かけたときはドライバーのみなさんはその特性を理解し、思いやりのある運転を心がけてください。安全で安心なまちづくりのために！

春の交通安全県民運動

期間 4月6日～15日

交通事故死ゼロを目指す日 4月10日（全国一斉）

期間中における各種行事

- 4月6日（金）14:00 春の交通安全県民運動出発式（天理駅前広場コフフン）
- 4月9日（月）10:00 シートベルト・チャイルドシート着用推進キャンペーン（市民会館西側）
- 4月10日（火）7:30 ゾーン30街頭啓発活動（オークワ天理南店南側）
- 4月11日（水）16:30 自転車マナーアップキャンペーン（天理本通り商店街）
- 4月12日（木）10:00 交通安全車両パレード（福住校区）
- 4月13日（金）14:30 桜井警察署との合同街頭啓発活動（国道169号）
- 18:00 ハンドルキーパー運動（天理本通り商店街）



4月1日から 市役所の組織が変わります

総合政策課 (☎内線 465)

本市が抱える様々な課題に対する積極的かつ組織横断的な取組や、簡素で効率的な組織の運用などを目指し、次のように市の組織を一部変更します。

	旧	新
<p>市長公室 「総合計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の次期案策定への着手及び事務の効率化を図るため、係の統合を行います</p> <p>教育委員会の所掌事務である生涯学習及び公民館の管理に関する事務(※)を市長部局に補助執行させ、各種地域活性化事業との連携を一層強化し、地域づくりにつながる生涯学習を推進するとともに、その拠点となる公民館での多世代交流事業などの地域づくりを充実させるため、係の新設を行います</p> <p>これまで取り組んできた男女共同参画推進事業に加え、女性の就労や地域活動に関する支援など女性の活躍推進を図るため、課の移管及び課・係の名称変更を行います</p>	<p>総合政策課 ・行政経営係 ・ファシリティマネジメント係</p> <p>教育委員会 生涯学習課 ・生涯学習係 (市役所5階)</p> <p>くらし文化部 男女共同参画課 ・男女共同参画係</p>	<p>総合政策課 ・行政経営係</p> <p>市長公室 市民協働推進課 ・公民館係 (市役所4階)</p> <p>市長公室 女性活躍推進課 ・女性活躍推進係</p>
<p>総務部 災害対策について地域住民の安全・安心を含めた速やかな対応を図るとともに、組織の簡素化と業務の効率化を図るため、課の統合を行います</p>	<p>防災課 ・防災係 ・消防団係</p> <p>地域安全課 ・地域安全係</p>	<p>防災安全課 ・防災係 ・消防団係 ・地域安全係</p>
<p>建設部 天理駅前広場周辺工事の完了に伴い、組織の簡素化と事務の効率化を図るため、係の統合を行います</p>	<p>まちづくり事業課 ・街路公園係 ・工務係</p>	<p>まちづくり事業課 ・工務係</p>
<p>教育委員会 上記(※)事務以外の社会教育を中心とする各事業を移管し、移管先の課の名称を変更し、係を新設します</p>	<p>学校教育課 ・指導係 ・学務係</p> <p>生涯学習課 ・教育推進係</p>	<p>まなび推進課 ・指導係 ・学務係 ・地域学習係</p>

広報課が市役所4階から5階に変わります。

広報紙「町から町へ」の配布先及び部数の変更手続きは、電話やファックス、メールでも行うことができます。詳細は、市ホームページで「広報課」を検索してください。

(例：4月10日まで→5月号から変更可能 4月11日以降→6月号から変更可能)

市民のみなさんの活動・発表の場に ぜひコフフンを活用してください！

総合政策課 (☎内線 463)

コフフンでは、オープン以来、市民のみなさんの自主的な活動が、街の賑わいと絆づくりのエンジンとなっています。

音楽、スポーツ、ダンス、子育て、健康づくり、障害者福祉、学校行事、地元行事、ワークショップなど、天理の元気を一緒に創るため、市民のみなさんの活動を全力で応援します。

- ①駅前広場の使用料を幅広く減免します。
- ②準備段階からイベントなどをサポートします。
- ③チラシやSNSなどでイベント情報を積極的に発信します。

☆市内の非営利団体や学校などが行う入場無料のイベントなどは、使用料はかかりません



天理の賑わいを
一緒に創りましょう！
はじめての人も
ぜひ利用ください♪



大和まほろば圏域ニュース Vol. 2 (山添村)

地域振興課 (☎85-0048)

大和まほろば広域定住自立圏の圏域住民のみなさんに圏域の魅力や取組などを知っていただくことで、市町村の枠を越えたつながりを深めることを目的に、2月号から隔月で圏域内各市町村広報紙に「大和まほろば圏域ニュース」を掲載しています。圏域の魅力や取組のほか、特産品や歴史・文化、各種イベント情報などを圏域一体となって届けます。

鳥 獣被害防止対策事業で農林業を守る

近年、有害鳥獣による農作物や田畑への被害が著しく増え、各所で農林業や自然環境にとって多大な問題となっています。このまま放置すると、農林業の振興に大きな支障となります。

そこで、天理市と山添村では鳥獣被害対策防止事業を展開し、関係諸団体と連携しながら有害鳥獣への対応策を検討しています。

圏域で一体的かつ総合的な対策を推進することで、効率的な被害の防止につなげ、農作物などの被害が低減できるよう取り組んでいきます。



有 害獣のイノシシが旨みあふれるジューシー肉まんに

広がり続ける鳥獣被害に何か対策はとれないか、村の新たな特産品として他にはないものを作れないか、そんなふたつの想いから山添村で誕生した「シシ・肉まん」。



地元猟師が捕獲した猪の肉と、地元産野菜にこだわり、地元の人が一つ一つ手作りしています。クセがあると敬遠されがちな猪の肉ですが、大人も子どもも好きになる味に仕上げました。

「シシ・肉まん」はフォレストパーク神野山にある「茶の里 映山紅」のほか、天理駅前広場コフフンにて月2回行われている「コフフンマルシェ」にも山添村キッチンカーで出張販売を行っています。ぜひ、一度食べてみてください。

あ新学期が始まります！

まなび推進課 (☎内線 516)



子どもたちが、園や学校での生活リズムに早く慣れるように、基本的な生活習慣、特に「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけるようにしましょう。あいさつの大切さや新しい生活の心構えなどについても、家族で話し合う機会をもってもらえればと思います。

また、新しい環境になじみ、安心して登園・登校できるように、通園・通学路を一緒に歩いたり、学用品類を一緒に整えたりするなど、新学期を迎える準備をしましょう。協力をよろしくお願いします。

各校園では、これからの社会をたくましく生きていく子どもを育てるために、創意工夫と特性を活かした「魅力ある園・学校づくり」を目指し、さまざまな活動に取り組んでいます。



学びの連続性を大切に

～幼小連携、小中連携の充実～

幼稚園・こども園から小学校へ、小学校から中学校へ、子どもの「学び」と「育ち」は連続しています。幼児教育で育ててきた、自ら人やものとかかわり進んで取り組もうとする力を小学校教育につなぎ、小学校で培った学習習慣や学習規律を中学校に接続することは、子どもの発達の連続性を保証し、一人ひとりの子どもたちが安心して、意欲的に学校生活を送ることにつながります。

そのために、各校園では、交流行事の機会を設けるとともに、教員同士の交流や合同研修会、相互授業(保育)参観などを行い、各校園の子どもの様子や保育・教育の内容などについて相互理解を深め、連携の充実を図っています。

地域とともにある学校・園づくり

～家庭・地域との連携、協働～

子どもたちは、人と人がつながり、ぬくもりのある地域社会の中で健やかに成長していきます。変化の激しいこれからの社会をたくましく生きる力を育むためには、家庭や地域との連携、協働が不可欠です。

市内の全小中学校で取り組んでいる「学校・地域パートナーシップ事業」では、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに知恵を出し合いながら、地域全体で教育力を高める仕組みづくりを進めています。今後も地域教育のネットワークの拡大に協力をお願いします。

特別児童扶養手当

社会福祉課 (☎内線 741 / FAX63-5378)

20歳未満で、身体または精神に重度または中度以上の障害のある児童を監護している父母、あるいは養育している人に支給されます。

手当を受けるためには、申請が必要です。ただし、所得が限度額を超える場合など、支給できない場合があります。

★支給要件については問合わせください

手当月額(4月より手当月額が変更されます)

手当月額は、児童の障害の程度に応じて決まります。

障害程度	1級	2級
児童1人	51,700円	34,430円
あたりの月額	(変更前 51,450円)	(変更前 34,270円)

就学援助制度をご存じですか

市立小中学校に在籍し、経済的な理由で就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品・通学用品などの費用を援助する制度を実施しています。

この制度の利用を希望する保護者は、申請手続きをしてください。

対象 市内在住で、生活保護に準ずる程度に困窮している世帯

申込み 4月6日(金)～25日(水)に在籍する小中学校へ申込み

問合わせ 在籍する小中学校またはまなび推進課 (☎内線 517) へ



光あふれる春に心がはずみます。幼稚園・こども園・小学校・中学校では、「心豊かでたくましい子どもの育成」を目指して、平成30年度の新学期がスタートします。



- 4月6日(金)・・・始業式
- 4月10日(火)・・・小学校入学式
- 4月11日(水)・・・中学校入学式
- 4月12日(木)・・・幼稚園・こども園入園式



幼稚園・こども園の「遊び」は重要な学びの場

～豊かに感じて 生き生き活動～

幼稚園・こども園は学校教育の始まりです。幼児は、心を弾ませながら、体を動かしたり、自然とかかわったり、表現したりするなど、園でのさまざまな遊びを通して、たくさんのことを学び、身に付けていきます。遊びに主体的に取り組み、友だちと思いっきり活動することで、自分で考え、行動する力や創造性が豊かになります。各園では、一人ひとりの子どもの発達に必要な経験を見通して、綿密な計画と指導により、豊かな遊びを生み出していきます。また、子どもたちの成長の喜びを保護者と共有し、ともに育ち合うことを目指して、子育て相談や預かり保育を充実させ、魅力ある園づくりを進めています。

確かな学力とたくましい心身の育成

～明日に向かう自立心を～

学校では、子どもたちが学習習慣を確立し、基礎的・基本的な知識や技能を身につけることと、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力と学ぶ意欲を育てることを目指しています。そのために、指導方法や学習形態の工夫を図りながら、子どもたちが「分かる喜び・楽しさ」を実感でき、互いに対話することなどを通して、自ら学び、考える力を培う授業づくりに努めています。また、子どもたちの自主性や主体性を高めるために、魅力ある学校行事や体験活動の充実を図っています。様々な体験は、子どもたちの心を豊かにし、自分自身のよさに気付くことや、互いのがんばりを認め合い、一人ひとりをつなぐ集団をつくることにつながっています。

児童扶養手当 児童福祉課 (☎63-9268 / FAX62-2880)

父(母)と生計を共にしていない児童または重度の障害のある父(母)のいる児童を養育している人などに支給される手当です。次の支給要件にあてはまる人は、児童福祉課まで申請してください。なお児童とは、18歳の誕生日以降最初の3月31日までの人または20歳未満で一定の障害がある人のことをいいます。

対象となる児童

- ①父母が婚姻を解消(離婚など)した後、父(母)と生計を同じくしていない児童
- ②父(母)が一定の障害状態にある児童
- ③父(母)が死亡した児童
- ④父(母)から1年以上遺棄されている児童
- ⑤父(母)が引続き1年以上拘禁されている児童
- ⑥父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑦婚姻によらないで生まれた児童
- ⑧父母ともに不明である児童
- ⑨父(母)が裁判所からのDV保護命令を受けた児童

手当月額(4月より手当月額が変更されます) 所得制限によって、次のいずれかの額になります。

区分	全部支給	一部支給
児童1人	42,500円 (変更前 42,290円)	10,030～42,490円 (変更前 9,980～42,280円)
児童2人目の 加算額	10,040円 (変更前 9,990円)	5,020～10,030円 (変更前 5,000～9,980円)
児童3人目以降の 加算額	6,020円 (変更前 5,990円)	3,010～6,010円 (変更前 3,000～5,980円)

★ただし、所得が限度額以上ある場合または、年金を一定以上受給している場合は支給されません
☆手当月額が変更となりますが、手続きの必要はありません

保育料のお知らせ 児童福祉課保育係 (☎内線 230・235)

平成 30 年度保育料決定の通知は 4 月中旬の予定です。

認定こども園・保育園(所)・小規模保育事業所の保育料は、入所児童の世帯の扶養義務者及び家計の主宰者(父・母・父母の収入額によっては祖父母など)の市町村住民税所得割課税額の合計及び世帯状況など※によって決定されます。

4 月から 8 月分の保育料は平成 29 年度の、9 月から翌年 3 月までの保育料は平成 30 年度の市町村住民税所得割課税額によって決定します。

- ※ ・市町村住民税額は、住宅取得控除、配当控除、一部寄附金控除、外国税額控除及び国税電子申告・納税システム(e-Tax)を使用した確定申告を行った際の税額控除の適用を受ける前の税額です
- ・同一世帯から 2 人以上の園児が同時に保育園などを利用している、または、基準(一定の収入以下の世帯やひとり親世帯など)に該当する世帯については、保育料を軽減する制度があります。詳しくは問合わせください

★所得の申告がされていない場合は、最高額の保育料を決定し通知することがあります

★事情により税額が変動となった場合または結婚・離婚などで世帯構成が変更となる場合は、保育料が変更となる場合がありますので、児童福祉課まで連絡ください。届出・連絡が遅れた場合は、過去に遡って保育料が賦課されることや還付金が受けられないことがありますのでご注意ください

軽自動車税の減免申請は 5 月 31 日まで

税務課市民税係 (☎内線 248)

身体や精神に障害を持つ人などで、軽自動車税の減免を受けようとする人は、5 月 31 日(木)(納期限)までに税務課へ申請してください。

減免は普通車も含め 1 人につき 1 台です。なお、現在減免を受けている人も、毎年申請が必要です。

申請に必要なもの

①本人が軽自動車を所有し運転する場合

身体障害者手帳、印かん、運転免許証、自動車検査証(原動機付自転車は除く)、マイナンバーが確認できるもの

②本人が所有する軽自動車を、生計を一つにする人が運転する場合

(身体障害者で 18 歳未満の人及び精神障害者・知的障害者と生計を一つにする人が所有する軽自動車を含む)

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、印かん(身体障害者等と運転者)、運転する人の運転免許証、自動車検査証、納税義務者のマイナンバーが確認できるもの

★異なる部位に障害がある場合は、いずれかの部位の障害が障害の級別に該当していることが必要です

★同じ部位に重複して障害がある場合は、手帳交付先の福祉事務所で合計した級別を確認してください

障害の区分	障害の級別	
	本人が運転	本人以外が運転
視覚障害	1 級～4 級	1 級～4 級
聴覚障害	2 級・3 級	2 級・3 級
平衡機能障害	3 級	3 級
音声機能障害	3 級(嚙頭突出に限る)	
上肢不自由	1 級・2 級	1 級・2 級
下肢不自由	1 級～6 級	1 級～3 級
体幹不自由	1 級～3 級・5 級	1 級～3 級
乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害	上肢機能	1 級・2 級
	移動機能	1 級～6 級
心臓機能障害	1 級・3 級	1 級・3 級
じん臓機能障害	//	//
呼吸器機能障害	//	//
ぼうこうまたは直腸の機能障害	//	//
小腸の機能障害		
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害	1 級～3 級	1 級～3 級
肝臓機能障害	//	//
知的障害		療育手帳 A
精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人で通院医療費の公費負担を受けている人	1 級 (自立支援医療受給者証<精神通院>を受けている人に限る)	

人権擁護委員を紹介

人権センター (☎65-0130)



平成 30 年 4 月 1 日付で、米田豊一氏 (庵治町) が法務大臣から委嘱 (2 期目) を受けられました。任期は 3 年で、人権相談など市民の人権擁護につとめていただきます。

道路の危険箇所があれば 通報にご協力ください

土木課 (☎内線 305)、監理課 (☎内線 359)

道路上での事故を防止するため、市では定期的に道路パトロールを行い、維持管理に努めています。

しかし、広範囲にわたるため、十分な点検ができていない状況にあります。

道路の陥没、舗装版の欠損、側溝蓋やガードレールなどの破損を発見した場合は、連絡をお願いします。

みなさんの協力をお願いします。

防犯灯を LED 化

防災安全課 (☎内線 270・272)

自治会などが管理する防犯灯を LED 灯に交換します。

これまで自治会などが設置する防犯灯に対して行ってきた「防犯灯設置補助金」については廃止します。詳しくは問い合わせください。

赤い羽根共同募金 助成希望団体募集

社会福祉を目的として活動をしている団体が行う事業に対して、審査のうえ、共同募金で集められた募金を事業資金の一部として助成します。

希望する団体は次の内容を確認し、申請ください。

対象団体

市内で社会福祉を目的とした活動を行い、事業実施に必要な資金の確保が難しい団体

対象事業

平成 31 年度に団体が実施する社会福祉を目的とした事業

申込み・問い合わせ

5 月 1 日 (火) ~ 31 日 (木) に助成申請書に関係書類を添付して社会福祉協議会 (☎61-2200) へ

「ちゃんちゃん祭り」が県指定文化財に

文化財課 (☎65-5720)

新泉町の大和神社で 4 月 1 日におこなわれる例祭は、旧大和郷の 9 町の氏子による祭礼で、「ちゃんちゃん祭り」の名で親しまれています。

平成 30 年 2 月 2 日付で「大和神社ちゃんちゃん祭り」が県指定無形民俗文化財に指定されました。



山火事予防運動

「小さな火 大きな森を 破壊する」

天理消防署 (☎62-3322)

4 月 27 日 (金) から 5 月 7 日 (月) までの間、山火事予防運動を実施します。

期間中消防署では、山林防火パトロール、巡回広報などを実施しますが、市民のみなさんも貴重な自然を火災から守るために右記に注意してください。

- ・ 枯れ草などのある火災が起こりやすい場所ではたき火をしない
- ・ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火する
- ・ 強風時及び乾燥時には、たき火、火入れをしない
- ・ 火入れを行う際、許可を必ず受ける
- ・ たばこは指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てない
- ・ 火遊びはしない

事業名	対象者およびサービス内容
生きがい活動支援通所事業 外出支援サービス事業	家に閉じこもりがちな、ひとり暮らしの高齢者などに、デイサービスセンターなどで日常動作訓練や趣味活動などのサービスを提供します。 ★一部自己負担があります ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
訪問理美容 サービス事業	寝たきりなどのため理美容店でサービスを受けることが困難な在宅の高齢者（本市に住所を有する本市の介護保険被保険者のうち、外出が困難な在宅の人で、介護保険法に基づく要介護4または5の認定を受けている人を除く）に、自宅で理美容サービスを受けることができる利用券を発行します。（最大年4回分） ★一部自己負担があります ★理美容店に連れて行ける家族が同居している場合は対象外です ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
軽度生活援助事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、居室の清掃・草引き・掃除などの軽易な生活の援助を行います。 ★一部自己負担があります ★生活援助のできる家族が同居している場合は対象外です ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
家族介護慰労 給付金事業	要介護認定で要介護4または5となった在宅の高齢者を、介護保険のサービス（年間1週間程度のショートステイの利用を除く）を1年以上利用せずに介護している家族に、慰労金を支給します。 ★市民税非課税世帯、生活保護を受給していない世帯、介護保険料及び国民健康保険料を滞納していない世帯の人が対象です ★入院期間に応じて、対象外の場合があります

★なお、要介護4または5の認定を受けている人の訪問理美容サービスは、4月から介護保険特別給付となります。
詳しくは、介護福祉課地域包括ケア推進室まで問合わせください

天理市地域包括支援センターを利用ください

高齢者のさまざまな相談や介護予防事業、虐待の防止・早期発見などに取り組み、高齢者の生活を総合的に支援する活動をしています。また、上記の高齢者福祉サービスの利用についても申請手続きなどの支援をしています。

山の辺・櫛本校区の方は、北部地域包括支援センター（☎65-5520）へ
丹波市・前栽校区の方は、中部地域包括支援センター（☎63-1120）へ
朝和・柳本校区の方は、西南部地域包括支援センター（☎66-1188）へ
福住・二階堂・井戸堂校区の方は、東部地域包括支援センター（☎69-2216）へ

接種回数 1回

費用 2,500円(自己負担分)

★生活保護の人は無料（医療機関窓口で保護世帯受給票を提示してください）

持ち物 健康保険証、送付された案内はがき

- ・事前予約が必要です
- ・市外・県外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要ですので、保健センターまでお越しください

65歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生

高齢者在宅福祉サービス

介護福祉課地域包括ケア推進室(☎内線 745・746)、家族介護慰労給付金については介護福祉課給付係(☎内線 750)

高齢者が自立し、生きがいをもって在宅で生活が送れるように支援するとともに、その家族の介護負担を軽減するために、次のようなサービスを行っています。

事業名	対象者およびサービス内容
ひとり暮らし高齢者 緊急通報装置貸与事業	緊急性の持病(心臓病・脳血管疾患など)があるひとり暮らしの高齢者に、緊急時に通報するための装置を貸与します。設置料は無料です。ただし追加工事費は自己負担になります。 ★規定の様式による医師の証明書、協力員の人が2人必要です ★市町村民税所得割非課税世帯の人が対象です
ひとり暮らし高齢者 乳酸菌飲料配付事業	ひとり暮らしの高齢者に、乳酸菌飲料を配付し、孤独感の解消と安否の確認を行います。 ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
徘徊高齢者家族支援 サービス事業	徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族に、高齢者の居場所を早期に確認できる装置を貸与します。 ★規定の様式による医師の証明書が必要 ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
要介護高齢者 紙おむつ等支給事業	介護保険制度の介護認定で要介護3～5と認定された在宅の高齢者に、紙おむつなどを支給します。 ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
寝具洗濯乾燥消毒 サービス事業	寝具の衛生管理が困難な高齢者が、寝具洗濯乾燥消毒サービスを受けることができる利用券を発行します。(最大年2回分) ★寝具の衛生管理ができる家族が同居している場合は対象外 ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
高齢者日常生活 用具給付事業	防火などの配慮が必要な認知症に認定されたひとり暮らし高齢者に、火災警報器を給付します。 ★規定の様式による医師の証明書が必要 ★市町村民税非課税世帯の人が対象です
高齢者[食]の 自立支援事業	食事の調理が困難なひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯に、定期的に食事を提供することにより食生活の栄養改善と健康の増進を図ります。また、同時に安否の確認などを行います。 ★一部自己負担があります ★調理のできる家族が同居している場合は対象外です

高齢者肺炎球菌 ワクチンを 受けましょう

健康推進課(☎63-9276)

肺炎球菌ワクチンは、全てを予防するワクチンではありませんが、接種することによって、重症化防止が期待できます。

対象者

- ①平成30年度に右の年齢となる天理市に住民票のある人
- ②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能などに障害があり、日常生活に著しく支障をきたす人(医師の証明書が必要ですので、事前に用紙を取りに来てください)

★接種対象者には「高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種案内兼受診券」のがきで案内します

接種期間 4月～平成31年3月末日

★期間内に接種しなかった人は、その後の接種は全額自己負担になります。また、過去に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種したことがある人は対象外です



健犬 すたこら侍

みんなの保健

毎月10日は、「天理市健康づくりの日」

5月の行事予定

◆申込み・問合わせ 健康推進課<保健センター> ☎63-9276へ

乳幼児健康診査

場所 保健センター ☆10カ月児健診の受付・実施時間が変更になりました

4カ月児健診 受付時間 <u>12時40分～14時</u> 健診開始時間 13時～	日程 ①8日(火) ②29日(火) 対象 ①平成29年12月4日～12月23日生 ②平成29年12月24日～平成30年1月16日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、絵本の読み聞かせ 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
10カ月児健診 受付時間 <u>12時40分～14時</u> 健診開始時間 13時～	日程 ①7日(月) ②28日(月) 対象 ①平成29年6月7日～6月28日生 ②平成29年6月29日～7月22日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科講座 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、バスタオル
1歳9カ月児健診 受付時間 8時40分～9時30分 健診開始時間 9時～	日程 ①10日(木) ②31日(木) 対象 ①平成28年7月8日～7月28日生 ②平成28年7月29日～8月15日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科健診、歯科指導 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)
2歳児歯科健診 受付時間 ①8時40分～9時30分 ②10時～10時30分 (いずれも要予約)	日程 24日(木) 対象 平成28年2月生 (2歳3カ月～3歳未満であれば申込可) 内容 歯科健診、歯科指導、フッ化物塗布、育児相談 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート、コップ、使用中の歯ブラシ(子ども用・仕上げみがき用)
3歳児健診 受付時間 <u>12時40分～14時30分</u> 健診開始時間 13時～	日程 17日(木) 対象 平成26年10月16日～11月12日生 内容 身体計測、医師診察、栄養・育児相談、歯科健診、歯科指導 持ち物 母子健康手帳、健康アンケート ☆出かける前の尿を容器に入れ、持参ください。目と耳の検査は家で行ってきてください

注意事項 ☆必ず同居の家族の人が一緒にお越しください。来られない場合は、保健センターに相談ください

- ・健診会場内での飲食(水・お茶は除く)は、遠慮ください
- ・すべて終了するまで2時間ほどかかります
- ・発熱や発疹などの症状、及び過去1カ月以内に感染症にかかったお子さんは保健センターへ問合わせください
- ・午前の健診は8時、午後の健診は12時の時点で警報が出ていたら、中止です(詳細は保健センターまで問合わせください)
- ・受付時間より早く来られても、母子健康手帳は預かることができませんので了承ください

こんにちは赤ちゃん訪問事業

生後4カ月になるまでの赤ちゃんのいるお宅を民生児童委員が訪問します。(妊娠届や出生届時に同意のある人のみ)

天理市立休日応急診療所 (☎63-3257)

※休日応急診療所と市立メディカルセンターは同一建物にありますが、別の医療機関ですので、ご注意ください

診療科目 内科・小児科(当施設は、応急診療を目的としています)

診療日時 日曜日、祝日 / 10時～16時

持ち物 健康保険証、後期高齢者医療被保険者証(75歳以上の人)、受給資格証(福祉医療制度の対象者)

☆クレジットカード支払いは取り扱っていません

胃・胸部（結核・肺がん）・大腸がん・セット検診

日時・場所 5月9日（水）★受付時間 8時45分～10時30分 保健センター

料 金 胃検診1,000円・胸部検診400円・かくたん検査（希望により）450円・大腸がん検診500円
（70歳以上の人・生活保護受給者は無料）

注 意 事 項 胃検診は、胃腸の手術をした人・治療中の人・バリウムの服用に対してアレルギー反応のある人・自分の力で立って姿勢の保持ができない人は受けることができません。大腸がん検診のみを申込みの人も、検体提出時に併せて問診を行いますので必ず本人がお越しください。大腸がん検診を申込みの人で月経中の人は相談ください。（月経血が消化管出血か区別がつかないため）

乳がん検診 2年に1回の検診です

対 象 30歳以上（平成31年3月31日時点）

場 所 市立メディカルセンター・高井病院・その他県内医療機関3施設でも受診可
高井病院で受診の場合は精密医療機関も高井病院となります

申 込 み 各医療機関へ電話で予約してから受診してください

内 容 マンモグラフィ（視触診はありません）

料 金 2,000円（70歳以上の人、生活保護受給者は無料）

注 意 事 項 生理一週間前の受診は控えてください。また乳房内に人工物が入っている人、また心臓ペースメーカーを装着している人は原則受診できません

★受診票（保健センターで発行）を持って、指定医療機関（市内医療機関は受診票設置）で受診してください

子宮がん検診 2年に1回の検診です

対 象 20歳以上（平成31年3月31日時点）

場 所 市立メディカルセンター・高井病院・その他県内医療機関

申 込 み 各医療機関へ問合わせください

料 金・内 容 ①頸部細胞診・内診 2,000円 ②頸部細胞診・体部細胞診・内診 3,500円

③頸部細胞診・経膈超音波検査・内診 3,500円

※70歳以上の人、生活保護受給者は無料。体部細胞診は最近6カ月以内に「月経異常」「出血」「褐色のおりものがある」の症状がある人のみになります

※③は市立メディカルセンター、高井病院のみとなります

注 意 事 項 生理中は受診できません

★受診票（保健センターで発行）を持って、指定医療機関（市内医療機関は受診票設置）で受診してください

骨粗しょう症検診 5年に1回の検診です

対 象 40、45、50、55、60、65歳の女性（平成31年3月31日時点）

場 所 市立メディカルセンター・ささきクリニック・宮城医院

申 込 み 各医療機関へ問合わせください

内 容 問診、骨密度の測定検査（腰・股関節）★受診10日前までにバリウム検査を受けた人は受診できません

料 金 2,000円（生活保護受給者は無料）

◎共通（乳がん検診・子宮がん検診・骨粗しょう症検診）

期 間 平成31年2月28日（木）まで

お知らせ

のびのび相談（乳幼児の発達相談）

内 容 言葉が遅い、他の子どもとうまく遊べないなど、子育ての悩みに心理相談員が相談に応じます

相 談 日 申込予約制（電話で予約してください）

対 象 乳幼児とその保護者

乳幼児相談

内 容 ・身体測定（随時）
・子育てに関する相談（申込予約制）
水・金曜日 13～16時

対 象 乳幼児とその保護者

定期予防接種を 受けましょう

健康推進課 (☎63-9276)

費用 対象月齢内は無料

持ち物 母子健康手帳、予診票

★予診票がない場合は保健センターまたは医療機関にあります

★接種方法の詳細については、予防接種の綴りやホームページで確認ください

・事前予約が必要です

・市外・県外の医療機関で予防接種を受ける場合は事前に申請が必要ですので、保健センターまでお越しください

予防接種名		対象年齢
不活化ポリオ		生後3カ月～90カ月未満
4種混合		生後3カ月～90カ月未満
MR二種混合	第1期	生後12カ月～24カ月未満
	第2期	満5歳～7歳未満(就学前の1年間)
DPT三種混合	第1期	生後3カ月～90カ月未満
DT二種混合	第2期	満11歳～13歳未満
日本脳炎	第1期	生後36カ月～90カ月未満
	第2期	満9歳～満13歳未満
BCG		生後5カ月～12カ月未満
ヒブワクチン		生後2カ月～60カ月未満
小児用肺炎球菌ワクチン		生後2カ月～60カ月未満
子宮頸がん予防ワクチン		小学6年生～高校1年生の女子
水痘		生後1歳～3歳未満
B型肝炎		生後1歳未満

天理市ドゥーラによる親子サロン (*ママにこ*)のご案内

健康推進課 (☎63-9276)

ドゥーラは妊娠期から赤ちゃんとの暮らしに慣れるまで、お母さんに寄り添いお手伝いをします。

①日時 5月2日(水)、9日(水)、11日(金)、16日(水)、18日(金)、23日(水)、25日(金)、30日(水) 13時～16時

場所 はぐ～る

対象 生後2～3カ月児とその母親

内容 子育ての楽しさやちょっとした心配事に耳を傾けます

②日時 5月12日(土) 9時～12時

場所 櫛本公民館

対象 おおむね1歳未満の子どもとその母親

内容 子育てや家事の工夫を伝えます

③日時 5月18日(金) 13時～16時

場所 はぐ～る

対象 妊娠中の人

内容 交流会・出産にむけて

④日時 5月22日(火) 13時～16時

場所 天理駅前広場コフフン授乳室

対象 おおむね1歳未満の子どもとその母親

内容 子育てや家事の工夫を伝えます

リウマチ医療講演・相談会

(公社)日本リウマチ友の会奈良支部 (☎53-9429 森田)

日時 4月22日(日)13時～16時

場所 県文化会館 2階小ホール(奈良市登大路町6-2)

内容・講師

- ・「リウマチ診療に伴う内科の諸問題」
大西利明氏(大西内科医院理事長)
- ・「関節リウマチの手術治療～身体機能を落とさないために～」
南平昭豪氏(南平整形外科リウマチ科副院長)
- ・上記医師による相談会

費用 無料

申込み 不要

日曜検診のお知らせ

市立メディカルセンター (☎63-1821)

日時 5月13日(日)

8時30分～12時/8時受付

★予約時間の15分前までに来てください

内容 乳がん検診
子宮がん検診(頸部がん)

定員 乳がん30人(予約制)
子宮がん30人(予約制)

★詳しくは、受付または電話で確認ください

天理駅前駐車場 最大料金が安くなります

市開発公社 (☎63-7210)、駐車場 (☎63-1004)

最大料金	
屋上	1,000円 → 500円
1階～3階	1,500円 → 800円

一般財団法人天理市開発公社運営の天理駅前駐車場（立体駐車場）の料金が、4月1日から改定されます。

今回の改定は、**24時間の最大料金を半額程度に値下げし**、今まで以上に時間を気にせず利用しやすくするものです。

天理駅前広場コフフン、市民会館、商店街での買い物などに利用ください。

大きさ・車種 全長：5.3m 全幅：2.0m 全高：2.1m 以内の普通自動車

変更前			
1・2・3階 駐車場		屋上駐車場	
最大料金 1,500円 入庫後24時間以内	最初の30分まで 100円	最大料金 1,000円 入庫後24時間以内	最初の45分まで 100円
	30分を超え1時間まで 200円		45分を超え1時間30分まで 200円
	以降1時間ごと 100円		以降1時間30分ごと 100円
	13時間を超え24時間まで 1,500円		12時間を超え24時間まで 1,000円
	24時間を超えると 上記の周期で加算		24時間を超えると 上記の周期で加算



変更後			
1・2・3階 駐車場		屋上駐車場	
最大料金 800円 入庫後24時間以内	最初の30分まで 100円	最大料金 500円 入庫後24時間以内	最初の45分まで 100円
	30分を超え1時間まで 200円		45分を超え1時間30分まで 200円
	以降1時間ごと 100円		以降1時間30分ごと 100円
	6時間を超え24時間まで 800円		4時間30分を超え24時間まで 500円
	24時間を超えると 上記の周期で加算		24時間を超えると 上記の周期で加算



- ・ 駐車場入口は北からの一方通行での進入です
- ・ 24時間入庫できます



国民年金には「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」があります

保険医療課いきいき健康係(☎内線 714・860)、桜井年金事務所国民年金課(☎0744-42-0033)

20歳以上の人は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。

しかし、学生は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

また、該当する夜間・定時制課程や通信制課程の人も含まれますので、ほとんどの学生が対象となります。学生納付特例の申請期間は、申請日より2年1カ月遡って申請することができます。また、学生でない50歳未満(平成28年7月

1日より30歳未満から50歳未満へ拡大)の人の場合は、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「納付猶予制度」があります。これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った際に、障害年金を受けることができなくなる場合などがあります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用することをお勧めします。

「ICTを活用した新たな働き方推進事業」

女性のためのスキルアップ訓練に参加しませんか？【前期受講者募集】

受講料
無料

在宅

高度な技術を身に付けて、 自宅で仕事をしたい女性へ

3D CADを使った、建築図面作成のスキルを
身に付けて仕事をしたい人を5人募集します。

研修について

パソコンを使って、建築用の三次元図面を作成したり、建物の部品を作るための「3DCAD」技術を習得する研修です(無料)。
5月23日(水)より9月末まで、約4ヶ月間の研修を、天理市産業振興館(天理本通り商店街内)のテレワークセンターで実施します。5月23日～24日の開講式・初期研修は出席必須となります(23日、24日の両日とも10時～17時を予定)。
普段は9時～19時の間、テレワークセンターで好きな時間に自主研修してスキルを身につけます。そのほか、週に1日(約3時間)インターネットによる遠隔地の講師との質疑応答や、計3回の集合研修(各2日間ずつ)も予定しています。

仕事について

・東京の大手建設会社等からの図面を3Dデータ化するなどの業務です。研修後、認定試験に合格された人には、(株)ワイズスタッフと業務委託契約を締結後、個人事業主として業務を発注する予定です。
・業務は自宅でも、テレワークセンターでも行えます。
・業務委託時の報酬は、1案件数千円～数万円の予定です。個人の能力により差はありますが、高いスキルを身につけることで、効率よく報酬を得ることが可能になります。

育児中
介護中

機材貸与

応募資格について

- ①天理市に在住、在勤の18歳以上の女性
- ②パソコンを使った業務経験のある人(CADやグラフィックソフト、プログラミングの経験がある人、建築知識のある人は、スキルを比較的スムーズに取得できます)
- ③5月9日の面接・選考テストに参加可能な人
- ④5月23日～24日の開講式・初期研修に参加できる人
- ⑤週に5日、1日3時間以上、テレワークセンター(状況、条件によっては自宅)で自主学習できる人
- ⑥研修後、業務を長く継続できる人



天理市産業振興館
(テレワークセンター)

応募と選考
について

4月23日(月)までに、応募用紙を郵送かFAXで送付、もしくは以下応募URLよりご応募ください(郵送の場合も23日必着)。
<http://www.ystaff.co.jp/t-edu2018a.html>
一次選考の上、4月中に結果送付、5月9日(水)午前に面接と適性テストを行います。

応募用紙の送付
お問合せ

〒630-0244 奈良県生駒市東松ヶ丘2-1
電話: 0743-74-2012(平日9時～17時まで)
FAX: 0743-74-2013
株式会社ワイズスタッフ 担当: 連藤・宇都宮
(天理市テレワーク推進事業委託企業)
<http://www.ystaff.co.jp/>



本事業は天理市から委託を受けた株式会社ワイズスタッフが運営します。

You&I ロビー・コンサート

- 4月13日(金) ピアノデュオ
演奏者 石崎いづみ & 山田貴子
曲目 ハンガリー舞曲第1番 他
- 27日(金) 薩摩琵琶
演奏者 前川笙水
曲目 屋島の誉れ、鞍馬山 他

市役所1階ロビー 12時20分～50分

どなたでも自由に鑑賞できます。天理にゆかりのあるアーティストのさまざまなジャンルの音色を聴きにぜひ、お越しください。

◆問い合わせ 文化センター(☎63-5779 / 月曜日及び祝日は休館)へ

天理市施設の休館日については、29ページで確認してください。

イベント・講座

丹波市公民館教室案内

▼文化教室

- ・習字(第1金曜日午前)
- ・料理(第2金曜日午前)
- ・俳句(第1金曜日午後)
- ・生花(山村御流)(第2木曜日午後)
- ・日本画(第3金曜日午後)
- ・絵手紙(第2月曜日午後)
- ・パッチワーク(第3土曜日)

午後

- ・水墨画(第2金曜日午後)
- ・洋画(第1火曜日午前)
- ・太極拳(第2月曜日午前)
- ・コール・ソレイユ(合唱団)(毎月第1木曜日午前/65才以上)

☆指定外の日になることもあります

◎共通

- ◇対象 市内在住・在勤の人
- ◇申込み・問い合わせ 4月1日(日)～14日(土)に本人が丹波市公民館(☎62-213223)へ来館し申込みください
- ☆ハガキ・電話・代理人の申込みはできません

陶芸教室

▼基礎部

- ◇日時 5月～平成31年2月の土曜日13時～16時
- ☆4月21日(土)13時30分から説明会を開催
- ◇場所 丹波市公民館 陶芸教室棟
- ◇対象 市内在住・在勤の初心者
- ◇定員 30人
- ◇申込み・問い合わせ 4月1日(日)～20日(金)に所定の申込用紙に記入し丹波市公民館へ

ヨガ教室

民館(☎62-3223)へ

- ◇日時 5月～11月
- ・毎月第2火曜コース
- ・毎月第4火曜コース
- 13時～14時30分
- ☆8月は休み

◇場所 人権センター

- ◇講師 坂田有加氏
- ◇対象 市内在住の成人
- ◇定員 各15人(先着順)
- ◇費用 無料
- ◇持ち物 ヨガマット(お持ちの人)、タオルケットまたはバスタオルなど
- ◆申込み・問い合わせ 4月9日(月)～13日(金)に人権センター(☎65-0146)へ

南海・近鉄・阪神TRYとらしいあんぐるウォーク

- ◇日時 4月22日(日)9時30分～10時受付
- ☆雨天決行
- ◇場所 桜井中央児童公園(集合)
- ◇コース 桜井中央児童公園↓大神神社(三輪明神)↓桜井

天理安全ニュース

天理警察署 (☎62-0110)



特殊詐欺に注意を

～平成29年特殊詐欺発生状況～

奈良県内

- 被害件数 158件(対前年比1件増)
- 被害額 約3億7千万円(対前年比約1億6千万円減)
- 手口 還付金詐欺、オレオレ詐欺、架空請求詐欺で約90%以上
- 被害者の年齢層 65歳以上で73%

天理市内

- 被害件数 3件
- 被害額 約1千3百万円
- 手口 還付金詐欺など
- ☆被害に遭った人には「自分は被害に遭わない」などと思っている人が多いです
- ☆日頃から家族や友人で特殊詐欺に関する手口などを話し合うことによって被害を防ぐことにもつながります

電話口 お金の話 それは詐欺

マナーアップ大和路2018

～交通安全「やまとじ」の実践～

「や」～夜間に目立つ反射材、前照灯の早め点灯と上向き点灯

自動車などから自分の存在が目立つように反射材を着用しましょう

「ま」～待った、飲酒運転。ハンドルキーパーで安全・安心

いまだに飲酒運転による事故が多発しています。飲酒運転を許さない社会環境を作りましょう

「と」～止まってゆずろう、横断歩道は歩行者優先

歩行者が被害に遭う交通死亡事故が多発しました。横断歩道で横断しようとしている人や横断中の人がいれば停止しましょう

「じ」～自転車は車の仲間、ルールを守って安全運転

自転車利用者の交通ルール違反が原因となる交通事故が多発しています。「自転車安全利用五則」の徹底を

悲惨な交通事故を防止するため
交通ルールを守りましょう!

イベント・講座

くらし・環境

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ

原神社↓景行天皇陵↓市ト
レイルセンター↓右上神宮
↓天理駅前広場コフフン・
近鉄天理駅(ゴール・解散
(約16km)

- ◇日時 4月22日(日)11時～15時 / 9時30分受付
- ◇場所 相撲神社(桜井市穴師)
- ◇対象 新小学1～6年生
- ◇申込み 天理青年会議所ホームページから申込み
- ◇問い合わせ 天理青年会議所 (☎63-1184 / FAX 62-2007)へ

- ◇日時 4月29日(祝)～5月
- ◇費用 無料
- ◇持ち物 弁当、飲み物、雨具など
- ◇申込み 当日受付
- ◇問い合わせ 近鉄大阪ハイキング係(☎06-6775-3566)へ

第31回わんぱく相撲
山の辺場所(予選大会)

5日(祝)9時～17時
☆5月2日(水)は通常開館

- ◇日時 5月10日、6月7日、7月5日、9月6日、10月4日、11月1日、12月6日、平成31年1月10日の木曜日13時30分～15時
- ◇場所 文化センター 4階 視聴覚室
- ◇内容 魏志倭人伝を読む / ヤマタイ国をさぐる /
- ◇講師 近江昌司氏(天理大学名誉教授)
- ◇対象 市内在住・在勤の人
- ◇定員 50人(先着順)
- ◇費用 無料
- ◇持ち物 筆記用具、配布する資料
- ◇申込み・問い合わせ 4月11日(水)～18日(水)に直接または電話で文化センター(☎63-5779)へ

たゆたう講座

姉妹都市友好事業
韓国語講座

- ◇日時 5月17日(木)～11月の毎週木曜日18時30分～20時(全20回)
- ☆7月第4週～8月第5週は休講
- ◇場所 文化センター 4階 視聴覚室
- ◇対象 市内在住・在勤の韓国語初心者
- ◇定員 20人
- ☆申込み多数の場合は抽選
- ◇費用 1,000円(テキストト代別途必要)
- ◇申込み・問い合わせ 4月2日(月)～13日(金)に秘書課(☎内線444)へ

第94回NAIST
サイエンス塾

- ◇日時 5月19日(土)①10時～11時30分 / ②13時30分～15時
- ◇場所 高山サイエンスプラザ4階(学研北生駒駅よりバスでサイエンスプラザ下車)
- ◇内容 パンを作りながら、パンを作る生き物「イースト」のひみつに迫ろう。

知っておきたい
暮らしの情報

市役所地下消費生活センター
(☎内線 770・785 / 毎週月～金
曜 10時～12時・12時45分～
16時 / 祝日は休み)

仮想通貨ってどうなるの？

【相談】大学の友人から仮想通貨の話を勧められた。仮想通貨の売り時買時等の情報を教えられ、その情報通りに取引できるとも言われる。組織に加入しようか迷っている。仮想通貨は、本当にどうなるのか。

【アドバイス】仮想通貨は、必ず価値が上がるというものではありません。「絶対もうかる」「もうかる」という勧誘は、相談者の知識不足に付け込んだ悪質商法や投資詐欺の可能性が非常に高いです。理解できない仕組みや勧誘には安易に関与しないように助言しました。

仮想通貨とは、硬貨や紙幣などの実物がなく、インターネット上でやりとりされる電子データです。日本円やドルなどのように国が発行しその価値を保証しているものではありません。

仮想通貨は価格が変動するため、投機目的で売買する人も多くいます。取引する場合、ネット上で仮想通貨交換業者を利用して行うのが一般的です。取引は、コンピューターがすべて自動処理するので、誤って送金したり、購入単位を間違っても取消しできません。コンピューターやネットにある程度の知識が必要でしょう。

仮想通貨交換業者とは、仮想通貨と法定通貨、仮想通貨同士を交換するサービスなどを行う業者で、取引所・交換所と呼ばれています。昨年から金融庁・財務局への登録が必要となりました。登録している仮想通貨交換業者が扱う仮想通貨であっても金融庁・財務局がその価値を保証しているものではありません。登録の導入に便乗した悪質商法の相談も増えています。取引内容、手数料、リスクなどを確かめ、取引内容をよく理解できないときには、手を出さないようにしましょう。

図書館へようこそ

市立図書館 (☎63-0739/FAX63-3911)

新着 一般書

『**太陽の塔** 岡本太郎と7人の男たち』
平野暁臣著 (青春出版社)

1970年の大阪万博のシンボル「太陽の塔」。奇抜なデザインへの激しい批判のなか、岡本太郎と共に建設を実現させたのは20～30代の若者たちだった…。



- ・自分を休ませる練習 矢作直樹
- ・地域で愛される子ども食堂づくり方・続け方 飯沼直樹
- ・実は猫よりすごく賢い鳥の頭脳 ネイサン・エメリー
- ・針と糸なしで「ポンド」で貼って作るバッグとこもの 朝倉史
- ・外国人が熱狂するクールな田舎の作り方 山田拓
- ・キノヒマワリ ピアニスト中村紘子の記憶 高坂はる香
- ・作家と楽しむ古典 堀江敏幸〔等〕
- ・オンナの奥義 阿川佐和子〔等〕
- ・にっぽんの履歴書 門井慶喜
- ・女王ロアーナ、神秘の炎 上下 ウンベルト・エーコ

新着 児童書

『**熊とにんげん**』
ライナー・チムニク作・絵、上田真而子訳 (徳間書店)

おどりをおどる熊をつれて、芸を見せながら旅をする男がいた。夜になると、男は熊に、銀の玉をころがすような音色をかなでる角笛をふき、おはなしを聞かせてやるのだった。詩情あふれる物語。中学年～。



- ・さわってたのしむ点字つきえほん 1 ジェンマ・ウェスティン繪
- ・うちゅうひこうしになりたいな バイロン・パートン繪
- ・わたしたしざんできるの ディック・ブルーナ繪
- ・「牛が消えた村」で種をまく 豊田直巳
- ・夢ってなんだろう 村瀬学
- ・世界でいちばん高い山世界でいちばん深い海 ケイト・ペイカー
- ・世界の動くくるま図鑑 上下 スタジオタッククリエイティブ編
- ・スクール鬼ごっこ 鬼ごっこを楽しむ 鬼ごっこ協会
- ・ハックルベリー・フィンの冒険 上下 マーク・トウェイン
- ・はらかな旅の向こうに エリザベス・レアード

	4				
日	月	火	水	木	金 土
1	2	3	4	5	6 7
8	9	10	11	12	13 14
15	16	17	18	19	20 21
22	23	24	25	26	27 28
29	30				

● は休館日 (27日は館内整理のため休館)

今月のイベント

子どもに対するおはなし会

4月14日(土)
おはなしの部屋
定員 50人(先着順)
4歳～小1 10:30～11:00
小2～ 11:10～11:40

移動図書館	4月11日(水)	4月18日(水)	4月25日(水)
	柳本公民館 14:00～15:00 西長柄公民館 15:30～16:30	パストラーレ天理 14:30～15:30 樺本天理団地 16:00～16:30	二階堂学童保育所 15:00～15:30 トーマン団地星塚会館 16:00～16:30

「子ども読書の日」のおはなし会(親子でいっしょに参加できます)

4月22日(日)
おはなしの部屋 各回50人(先着順)
4歳～小1 ①10:30～11:00 ②14:30～15:00
小2～ ①11:10～11:40 ②15:10～15:40

★「子ども読書の日」(4月23日)は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動に取り組み、読書への意欲を高めるため設けられています

- ◇日時 5月27日(日)9時～12時
- ◇場所 天理消防署
- ◇内容 普通救命講習(心肺)

応急手当講習会

応急手当講習会
@science-plaza.or.jp / HP
http://www.science-plaza.or.jp/

- ◆申込み・問合わせ 4月1日(日)～23日(月)(必着)までに、メール、FAXまたはハガキにイベント名称、希望時間(第2希望まで)、参加者氏名(フリガナ)、校名、学年、住所(郵便番号)、メールアドレス、FAX、電話番号を記入し奈良先端大支援財団(〒630-0101 生駒市高山町8916-12) ☎72-15815 / FAX 72-15819 / Kagaku@science-plaza.or.jp / HP
- ◇費用 500円
- ◇定員 各24人
- ◇対象 小学生
- ★要保護者同伴
- ★申込み多数の場合は抽選
- ★当選者のみ4月27日(金)までに通知

- ◆申込み・問合わせ 4月1日(日)～5月31日(木)に天理消防署(☎62-1332)へ
- ★申込用紙は各校区公民館にも置いてあります

- ◆申込み・問合わせ 4月1日(日)～5月31日(木)に天理消防署(☎62-1332)へ
- ◇対象 市内在住・在勤の女性
- ◇場所 天理消防署
- ◇内容 救命講習、火災の傾向、てんぷら油・電気火災実験、危険物燃焼実験、はしご車搭乗体験など
- ★7月は13時～16時30分

- ◆申込み・問合わせ 4月27日(金)～5月22日(火)に天理消防署(☎62-1332)へ
- ◇費用 無料
- ◇定員 20人
- ◇対象 奈良県広域消防組合管内に在住・在勤・在学の人
- ◇費用 無料
- ◇定員 20人
- ◇対象 奈良県広域消防組合管内に在住・在勤・在学の人

ママさん防災講座

我が家から火事をださない
◇日時 6月、7月、9月、10月、11月の各月1回13時30分～16時

環境業務課からのお知らせ

環境業務課(☎64-3911 / FAX64-4321)

もったいない!「食品ロス」

市では、手つかずの食品廃棄物が年間 750 トンも出ています。安売りの時にまとめ買いをしたり、在庫があるのに同じものを買って、食べきれなかったり、使い切れなかったりして、結局捨ててしまうということはありませんか。

そのような無駄をなくすために、

- ・買い物前に、冷蔵庫の中の在庫をチェック
 - ・必要な量だけを購入
 - ・買ったものは早めの消費
- を心がけ、「食品ロス」をなくしましょう。

4月のし尿収集予定

校区名	日程	校区名	日程
丹波市	9～11日	朝和	16～18日
山の辺	9～11日	福住	11～16日
前栽	5～6日	5月のし尿収集予定	
井戸堂	16～17日	校区名	日程
二階堂	4～6日	櫛本	1～7日
柳本	18～23日	(☎64-1591 / FAX64-4321)	

くらし・環境

市税・国民健康保険料の夜間納付相談

- ◇日時 4月25日(水)20時まで
- ▼固定資産税・市県民税・軽自動車税
- ◇場所 市役所2階 収税課
- ◆問い合わせ 収税課(☎内線 202・203)へ
- ▼国民健康保険料
- ◇場所 市役所1階 保険医療課
- ◆持ち物 印かん、旧保険証
- ◆問い合わせ 保険医療課係

土地及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

料賦課係(☎内線709・710)、保険料徴収係(☎内線725・726)へ

◇日時 4月2日(月)～5月31日(木)8時30分～17時15分

★土・日曜日及び祝日を除く
◇場所 市役所 2階税務課
◇縦覧できる人 固定資産税納税者、市内在住の固定資産税納税者の同居の親族、産税納税者の同居の親族、または固定資産税納税者から委任された人(委任状な

大和都市計画地区計画 遠田地区地区計画の変更案の縦覧

都市計画法第17条第1項の

◇が必要)などで印かんと本人確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。自己の所有する資産の種類に応じて縦覧できます。
★課税台帳による閲覧も行っています
◆問い合わせ 税務課土地係・家屋係(☎内線247・250・251・252)へ

狂犬病予防注射と犬の登録

環境政策課(☎内線 265・269)

平成30年度の狂犬病予防注射を行います。
なお、すべての会場で登録届・死亡届・住所変更届などの手続きができます。

注射費用 3,200円
登録料金 3,000円

- ★生後90日を経過した飼い犬は生涯に一度の市への登録と、生後91日以上の飼い犬は年1回の狂犬病予防注射が法律で義務付けられています。
- ★予防注射は最寄りの動物病院でも行っています。また、登録は市役所環境政策課で行っています
- ★暴れるおそれのある犬には口輪などの装着をお願いします。また会場や道路を汚さないよう、フンの後始末など飼い主としてのマナーを守ってください

日程	時間	注射実施会場
4/9 (月)	10:00～11:30	柳本公民館
	13:30～14:30	式上公民館
	14:50～16:00	井戸堂公民館南側駐車場
4/10 (火)	9:30～10:40	櫛本公民館
	11:00～11:20	蔵之庄町米杉工務店旧街道角
	13:30～15:00	長柄運動公園駐車場
4/11 (水)	10:00～11:30	JAならけん二階堂支店北側
	13:30～14:00	庵治町青垣団地公園駐車場
	14:40～16:00	市役所保健センター西側
4/12 (木)	9:30～10:10	二階堂公民館
	10:30～11:20	トーメン団地ひまわり公園
	13:30～14:10	祝徳公民館
4/13 (金)	14:30～15:00	東部公民館
	10:00～11:20	朝和公民館
	13:40～14:00	菅原町公民館
	14:20～15:00	福住公民館
	15:20～15:40	山田公民館

規定に基づき、大和都市計画地区計画遠田地区地区計画の変更案の縦覧を行います。

◇**土地の区域** 遠田町の一部

◇**縦覧期間** 4月11日(水)～25日(水) 8時30分～17時15分(ただし、土・日曜日及び祝日を除く)

◇**縦覧場所** 市役所 3階まちづくり計画課

◇**意見書の提出** 市民及び利害関係人は意見書を提出することが出来ます。この案について市に意見を提出する場合は、氏名、住所、連絡先、意見及びその理由を記載した文書を市長宛で、4月25日(必着)までにまちづくり計画課に郵送または持参ください

◇**問い合わせ** まちづくり計画課(☎内線348)へ

子育て・教育

出前保育「みんなで遊ぼう」

◇**日時** 4月16日(月)10時～11時15分

◇**場所** 井戸堂公民館

◇**内容** 手遊びやふれあい遊びなど、親子で楽しく過ごす

◇**対象** 0歳～就学前児童と

その保護者

◇**持ち物** 下靴を入れる袋

◇**申込み・問い合わせ** はぐる(☎内線8996)へ

☆当日参加もできます

☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

土曜子育てサロン

◇**日時** 4月21日(土)9時30分～11時30分

◇**場所** はぐる

◇**内容** 休日のひとつを子どもと親子で楽しく遊ぶ

◇**対象** 0歳～就学前児童とその保護者

◇**定員** 15組程度

◇**申込み・問い合わせ** はぐる(☎内線8996)へ

「親子で遊ぼう会」ぞうぐりグループ

◇**日時** 5月2日(水)10時～11時15分

◇**場所** 御経野コミュニティセンター

◇**対象** 平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれの子どもとその保護者

◇**定員** 20組(先着順)

◇**費用** 無料

◇**申込み・問い合わせ** 4月4

日(水)から電話ではぐる(☎内線8996)へ

親子で楽しむ音楽会

◇**日時** 5月12日(土)10時～11時30分

◇**場所** 文化センター 3階文化ホール

◇**内容** 歌とギター演奏「アリア」、オーケストラ演奏「定」

◇**対象** 就学前の子どもとその保護者

◇**定員** 200人

◇**申込み・問い合わせ** はぐる(☎内線8996)へ

☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

赤ちゃんがきた

「親子の絆づくりプログラム」

◇**日時** 5月21日・28日、6月4日・11日の月曜日14時～16時

◇**場所** はぐる

◇**内容** DVDやテキストを利用しながら、0歳時期に知っておきたい子育て知識を学ぶ

◇**対象** 平成29年12月1日～3月21日生まれの第1子とその母親

はかりの定期検査について

県産業振興総合センター計量検定室(☎0742-30-4705)

取引や証明に使用する特定計量器(はかり)は、計量法により2年に1回の検査を受けるよう義務づけられています。

市内において次のとおり定期検査を実施しますので、最寄りの会場にて受検ください。

なお、受検に際しては計量器の種類、能力に応じて手数料が必要です。(手数料は1台につき500円～2,200円程度必要)

日程	時間	検査場所
5月10日(木)	10:00～15:00	運搬が困難な はかりの所在場所
5月11日(金)		
5月14日(月)		
5月15日(火)	10:30～11:30	県農業協同組合 二階堂支店福住出張所 (福住町2098番地)
	13:30～15:30	県農業協同組合 天理営農経済センター (前裁町338番地)
5月17日(木)	10:00～12:00	樺本公民館 (樺本町2064番地2)
	13:30～15:30	式上公民館 (遠田町45番地9)
5月18日(金)	10:00～12:00 13:00～15:00	市役所 1階ロビー (川原城町605番地)
5月21日(月)	10:00～12:00	

- ◇定員 15組
- ◇費用 無料(テキスト代実費778円)
- ◆申込み・問合わせ はぐる(☎内線896)へ
- ☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます
- ◇日時 5月8日(火)・15日(火)・23日(水)・29日(火)・6月5日(火)・12日(火)・20日(水)・28日(木)、7月3日(火)・10日(火)(全10回)9時30分～11時30分
- ☆日時変更の可能性あり
- ◇場所 市役所 他
- ◇内容 保育サポーターの必要性、保育体験、乳幼児の心身の発達、子どもの遊びと遊ばせ方、児童虐待防止、現役保育サポーターとの交流、応急手当講習など
- ◇対象 講座終了後は、市の子育て支援事業のお手伝いや子育てサポートクラブ、幼稚園の預かり保育サポーターとして活動してもらえらる市内在住・在勤の20歳以上で、心身ともに健康な人
- ☆未就園児のいる人を除く
- ◇定員 20人程度
- ◇費用 無料

保育サポーター養成講座

健康・福祉

「はつらつメイト天理」(介護支援ボランティア)募集

市立メディカルセンターまちかど相談室 (☎85-6656)

ボランティア活動をするために必要となる講習会を開催します。

- 日時 5月16日(水)14時～16時
- 場所 メディカルセンター 2階地域包括ケア広場
- 内容 活動に関する説明と簡単な体力測定
- 対象 市内在住のおおむね65歳以上の人
- 持ち物 筆記用具
- ☆動きやすい服装、運動靴で参加ください
- 申込み 5月7日(月)～11日(金)に電話申込み
- ☆詳しくはホームページをご覧ください

”いきいきはつらつ教室”参加募集

市立メディカルセンターまちかど相談室 (☎85-6656)

市立メディカルセンター内2階地域包括ケア広場で開催の介護予防教室です。

- 時間 14時～16時/13時30分受付(調理実習を除く)
- 対象者 おおむね65歳以上
- 人数 20人程度

☆随時、申込みを受け付けます

地域包括ケア広場の「健康ステーション」を利用ください

健康ステーションは、あなたの健康づくりに役立ちます

- ・血圧計、体組成計で健康チェック
- ・「1日8,000歩、中強度活動時間(=速歩き)20分」が健康のカギ
- 健康ステーションで貸し出す活動量計を使って、1日の歩数やどの程度の強度で活動したのか確認しましょう
- ・健康サポーター(看護師)が健康づくりのお手洗い

5月のスケジュール

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
火	水	祝	祝	祝	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
かんたん英会話	①STEP体操(13時～14時)*自主活動					太極拳	真美体操	①STEP体操(13時～14時)②パソコン	②パソコン	囲碁・将棋			自主活動	折り紙	「はつらつメイト天理」講習会	自主活動	囲碁・将棋			折り紙	フラダンス	①STEP体操(13時～14時)*チア体操	リンパマッサージ・アロマセラピー	囲碁・将棋	参加者は前夜公民館に10時集合			調理実習	おならい習字	①STEP体操	③お口の健康

- ①STEP体操には、転倒・誤嚥(ごえん)・認知症の予防効果があります。介護予防リーダーの楽しい指導で健康になりましょう
 - ②今月のパソコン教室の申込みは終了しています。当日申し込んでの参加はできませんので、ご注意ください
 - ③歯ブラシの選び方、歯の磨き方、取り外し可能な歯の手入れなどを歯科衛生士が指導。現在使用中の歯ブラシと手鏡を持参ください
- *は14時～16時
※水分補給のための飲み物を持参ください(1階に自動販売機があります)

◆**申込み・問い合わせ** ハガキに申込みのきつかけ・住所・氏名・生年月日・電話番号を明記の上、はぐさる(☎内線896)へ
 ☆市ホームページの「e古都なら」からも申込みできます

子育てサークル補助

子育て中の保護者で作られた子育てサークルに対し、補助金を交付します。

つぎの補助要件をすべて満たし、補助を希望するサークルは申込みください。

◇**補助要件**

- ・市内に在住する小学生以下の児童の保護者をもって構成されていること
 - ・常時3人以上の役員を含めて組織されていること
 - ・組織及び運営計画が整備されていること
 - ・継続的・計画的に実施されていること
- ▼**説明会**
 ◇日時 4月27日(金) 10時～11時
 ◇場所 はぐさる
 ◆**申込み・問い合わせ** 説明会申込みは4月20日(金)までにはぐさる(☎内線896)へ

— スポーツ —

第51回市民体育大会参加者募集

バスケットボール

日程 5月20日(日)
場所 総合体育館
種別 小学生、一般の部
申込期間 4月2日(月)～11日(水)
 ☆高校生の部は4月22日(日)に実施予定
 ☆中学生の部は、平成31年1月13日(日)に実施予定

グラウンド・ゴルフ

日程 5月5日(祝)
場所 健民運動場
種別 小学5年生以上74歳以下の部、75歳以上の部
申込期間 4月2日(月)～20日(金)

バレーボール

日程・種別
 ・5月3日(祝)…中学生の部
 ・5月13日(日)…一般の部、家庭婦人の部
場所 総合体育館
申込期間 中学生の部…4月2日(月)～27日(金) / 一般、家庭婦人の部…4月2日(月)～5月1日(火)

剣道

日程 5月13日(日)
場所 天理大学武道館
種別
 ・個人戦…小学生の部(基本錬成)、中・高校生(男・女別)の部、一般の部
 ・団体戦…小・中・高校生(男・女別)の部
申込期間 4月2日(月)～27日(金)

ソフトボール

日程 5月6日・13日・20日の日曜日
場所 健民運動場
種別 一般男子の部、壮年男子(40歳以上)の部
申込期間 4月2日(月)～16日(月)

ゲートボール

日程 5月13日(日)
場所 白川ダムグラウンドゲートボール場

種別 一般の部
申込期間 4月2日(月)～5月2日(水)

銃剣道

日程 5月13日(日)
場所 三島体育館
種別 一般の部(個人戦)
申込期間 4月2日(月)～27日(金)

柔道

日程 5月13日(日)
場所 天理高校第二柔道場
種別
 ・個人戦…小学生の部、中学生男子(学年別)・女子の部
 ・団体戦…中学生の部
申込期間 4月2日(月)～27日(金)

テニス

日程・種別
 ・5月13日(日)…一般ダブルスの部
 ・5月20日(日)…小・中学生シングルの部
 ・5月27日(日)…混合ダブルスの部
場所 市立庭球場
申込期間 4月2日(月)～25日(水)

ボウリング

日程 5月20日(日)
場所 トドロキボウル(大和郡山市)
種別 少年の部(小・中・高校生)、成年の部(18～49歳)、シニアの部(50歳以上)
申込期間 4月2日(月)～5月11日(金)

共通

対象 市内在住・在勤・在学の人
申込み・問い合わせ 各申込期間の9時～17時に、各種目別に定める用紙に必要事項を記入し、直接、FAXまたはメールでスポーツ振興課(☎内線551-552 / FAX62-0100 / ✉sport-moushikomi@city.tenri.lg.jp)へ
 ☆送信後、要連絡

市体育施設教室案内 総合体育館 (☎67-1291)

健民運動場

SSKベースボールアカデミー【NEW】

- 日時** 毎週木曜日(月4回)
Aクラス 17時～18時30分
Bクラス 19時～20時30分
- 対象** 小学1～6年生
定員 各20人
費用 入会金5,400円、月会費9,180円

総合体育館

フットサルスクール天理校【NEW】

- 日時** 毎週金曜日(年38回)
・年中・年長クラス(20人)17時25分～18時05分
・小学1～3年生クラス(30人)18時15分～19時25分
・小学4～6年生クラス(30人)19時35分～20時55分
- 定員** 各学年10人
費用 年会費10,000円

お知らせ

奈良クラブ：サッカースクールの内容が下記に変更となります。スクール生は随時募集しています。

日時

- ・月3回 → 毎週開催
- ・幼児クラス → 変更なし
- ・小学1・2年生クラス → 16時55分～17時55分に変更

場所 健民運動場 → 総合体育館

費用 月4,500円 → 月5,400円

★新規入会の方は、別途入会金6,000円が必要です

共通

開校日時など詳しくはホームページ及び総合体育館事務所掲示板をご覧ください

第50回 市民体育大会成績 スポーツ振興課 (☎内線 551・552)

駅伝・ロードレース競技

ロードレースの部

- 小1・2 男 1.5km**
①安部 徳真 ②中手 健瑠 ③辻 煌太
- 小3・4 男 1.5km**
①林田 天真 ②木谷 勇磨 ③中野 晴海
- 小3・4 女 1.5km**
①福田 青生 ②金田 歩莉 ③福本 優希
- 小5・6 男 2.5km**
①福田 海未(大会新)②東口 虎雅 ③的場 俊樹
- 小5・6 女 2.5km**
①辻 愛永 ②後藤 ゆうわ ③飛塚 優花
- 中学生 男 2.5km**
①辻 大輝 ②中根 涼介 ③上内 達司
- 中学生 女 2.5km**
①中手 さち
- 30～39歳 男 2.5km**
①今西 強
- 40～49歳 男 2.5km**
①西口 尚徳 ②田岡 龍文
- 40～49歳 男 5.0km**
①岡田 敏典
- 50～59歳 男 2.5km**
①赤埴 陽一

50～59歳 男 5.0km

①吉井 和三

60歳以上 男 2.5km

①坂川 八郎

60歳以上 男 5.0km

①笠松 吉春

40～49歳 女 2.5km

①福本 陽子

40～49歳 女 5.0km

①大橋 由紀

駅伝の部

小学生 男 10km

①天理選抜(大会新)

小学生 女 10km

①天理選抜(大会新)

中学生 男 10km

①南中学校A ②西中学校A ③西中学校B

中学生 女 10km

①南中学校 ②西中学校

フリー 10km

①チーム前栽 ②匠瓦

お詫びと訂正 3月号で掲載しました市民体育大会軟式野球(少年の部)競技の順位に誤りがありました。

正しくは ①柳本キングス ②前栽アスレチックス ③井戸堂ファイターズ ④山の辺コンドルです。お詫びして訂正します。

くらしの相談 4月

くらしの悩みごと、心配ごとなどお気軽にご相談ください

法律相談 (弁護士)

日時 4 (女性弁護士)・11・25 日の各水曜日
13時～16時10分
場所 122 市民相談室
申込み・問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

法律相談 (司法書士)

日時 17日 (火) 13時～16時20分
場所 122 市民相談室
申込み・問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

税務相談

日時 13日 (金) 13時～16時
場所 122 市民相談室
申込み・問い合わせ 税務課 (☎内線 248・613)

人権相談

日時 9日 (月) 12時～15時
場所 122 市民相談室
問い合わせ 人権センター (☎65-0130)

行政相談

日時 9日 (月) 13時～16時
場所 123 市民相談室
問い合わせ 市民協働推進課 (☎内線 429)

女性のためのこころの相談

日時 12・19日の各木曜日 9時30分～12時30分
26日 (木) 13時～16時
場所 男女共同参画プラザ2階相談室
申込み・問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

女性のためのこころの電話相談 (☎62-8801)

日時 5・12・19日の各木曜日 13時～16時
問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

男性のためのこころの電話相談 (☎62-8801)

日時 26日 (木) 18時～21時
問い合わせ 男女共同参画課 (☎68-2666)

消費生活相談

日時 毎日 10時～12時 / 12時45分～16時
場所 消費生活センター (☎内線 770・785)

心配ごと相談

日時 5・12・19・26日の各木曜日 9時～15時
場所 122 市民相談室
問い合わせ 社会福祉協議会 (☎61-2200)

家庭児童相談

日時 毎日 8時30分～17時15分
場所 家庭児童相談室
問い合わせ 家庭児童相談室 (☎63-9271)

母子貸付相談

日時 随時
場所 中和福祉事務所
問い合わせ 中和福祉事務所 (☎0744-48-3020)

母子生活相談

日時 毎日 8時30分～17時15分
場所 家庭児童相談室
問い合わせ 家庭児童相談室 (☎63-9271)

教育相談

日時 毎日 9時～17時
問い合わせ 教育総合センター内いちょうの木テレホン (☎63-3255)

特別支援教育相談

日時 毎日 9時～17時
場所 教育総合センター
問い合わせ (☎63-0316)

子ども・若者総合相談窓口「夢てんり」

日時 3・10・17・24日の各火曜日 9時～17時
場所 御経野コミュニティーセンター2階相談室
申込み・問い合わせ 教育総合センター (☎62-4222)

天理市施設の休館日

男女共同参画プラザ 日・月曜日及び祝日	メディカルセンター 日曜日及び祝日	市民会館 火・水曜日及び祝日
石上児童館 日・月曜日及び祝日	障害者ふれあいセンター 月曜日及び祝日	公民館 火曜日の午後・水曜日及び祝日
御経野児童館 日・月曜日及び祝日	文化センター 月曜日及び祝日	体育施設 (長柄運動公園内総合体育館など) 水曜日
嘉幡児童館 日・月曜日及び祝日	図書館 月・第4金曜日及び祝日	

★休館日が祝日にあたる場合は、その翌日
年未年始の休館日は施設により異なります

イベント・講座

くらし・環境

子育て・教育

健康・福祉

スポーツ



学ぶてんり kid's

本校は、昭和 57 年に旧福住小学校と山田小学校を統合し、市立福住小学校として創立されました。市の東部、大和高原の一角にあり、名阪国道の福住 IC をおけると、豊かな自然に囲まれた平地が広がっています。校区には氷室を始め多くの歴史的な遺産が残っており、「虫送り」や「さるまつり」などの貴重な民俗文化も継承されています。平成 30 年度の全校児童数は 41 人(男子 25 人・女子 16 人)です。昨年度から始まった小規模特認校制度により、市内の他校区より 12 人の児童が通学しています。このような福住小学校の、特色ある教育活動を紹介します。

全学年で英語・外国語活動を実施 外国語や外国文化に慣れ親しみながら、積極的にコミュニケーションを図る能力の育成をしています。具体的な活動は次のとおりです。

【イングリッシュタイム】 毎週火・水曜日の朝の時間は学年ごとに、英語を使いながら歌やゲームなどを楽しんでいます。

【スカイプを活用したオンライン英会話活動】 インターネットを通じて外国の人と映像をつなぎ、会話をし、コミュニケーションをはかります。



福住小学校

元気で生き生き、やる気いっぱいの福住っ子

〔週 3 日間 A L T (外国語指導助手) とのふれあい〕

英語・外国語活動だけでなく、他の教科の授業や休憩時間、給食などいっしょに活動してもらっています。また、月に 1 度のイングリッシュアワーでは、全校一斉に英語による楽しい活動をしています。

ICT 機器を効果的に活用した授業作り 各教科の学習で ICT 機器を活用しています。こどもたちがパソコンなどを利用して発表を行ったり、わかりやすい授業作りにも努めています。

多様な体験活動による豊かな感性と学習意欲の育成 地域の人の指導により、様々な活動に取り組んでいます。昔の遊びや七輪体験、学校近くの田んぼでの米作り、校区探検などを行っています。また毎年、全校で味噌作りにも取り組んでいます。畑を耕すところから味噌を作るところまで、全校で力を合わせて行います。

少人数の特性を活かして、きめ細やかで質の高い指導に努め、こどもにとって魅力のある学校づくりに取り組んでいます。



ちょっとおでかけ

ヌーサ

NOOSA resort dining

天理市川原城町 680

☎63-8772

定休日 (ランチ)日曜日
(ディナー)無休

営業時間 10:00 ~ 24:00



人とのつながりを一番大事に

天理駅から徒歩約 3 分にある「NOOSA resort dining」。15 年前に天理で開業、約 1 年半前に現在の場所に移転してきました。代表の小嶋英生氏はかつて、100 ドル紙幣のみ握りしめオーストラリアをサバイバルしながら一周したという経歴を持つ人物。店名「NOOSA」の由来も、旅に出て最初に到着した街の名前で、現実の厳しさに直面し、生き抜くため気持ちを前向きに切り替えさせてくれた街の名前をつけることで、客の心も前向きに切り替えられたらという願いを込めたそうです。

ランチには燻製を手作りするなどこだわったベーグルや、車麩に出汁を

染み込ませドーナツ状に揚げたワーグルが人気で、若者から年配の人まで幅広く、特に女性客が多いとのこと。コンセプトも「女性が 1 人でも来店しやすい店」とのことで、取材中も少人数の女性グループが次々と訪れていました。

「何よりも人とのつながりが大事です」という想いから客との交流をとにかく大事にする小嶋氏。刺激的で感動的な旅の話の話を聞きながら、こだわりのメニューを堪能しに行きませんか。

あっさり味が人気 ワーグル (1,100 円)



大人気 おったまげ NOOSA ベーグル (1,080 円)



豊田の瘡神さん 豊田町



むかし、豊田町には、七宮四墓といわれ、七神社と四カ所の墓地がありました。現在は一カ所に集められています

が、その中に笠神社という神社があります。

現在天理教三十八母屋の北側に笠神池があり、その堤防に燈籠や社が祭られていました。

むかし、子ども連れのお母さんが、そこを通りかかりました。たまたま、その子どもに瘡ができて困っていたので、土の団子を数個供えて、「どうか、この子の瘡が治りますように」とお祈りをしました。

すると数日たつて、その子どもは母親の一心の願いが通じ、きれいに瘡が治りました。それで、こんどは米の団子を供えて、お礼に行つたそうです。このことが人から人へと伝えられ、瘡のできた子を持つお母さんは初めに土の団子を供え、治ると米の団子と小さい牛の絵馬に住所と氏名を書いて笠神社にお参りしたそうです。それで瘡神社ともいわれていました。

東井戸堂の八王子様 東井戸堂町



東井戸堂町に点在する八王子様

井戸堂地区に東井戸堂と西井戸堂があります。東井戸堂の外れに、むかし八軒の家があつたので八軒屋といつた名称がついています。

そのむかし、九条町にコレラが流行つたため、九条町に死者が増えたそうです。八軒屋の人たちは、伝染病の神様である八王子様を祭り、村を守ってもらおうと、東井戸堂、西井戸堂の周囲に八つの塚をつくり、笹を植えたそうです。

それ以来、一月一日には金の鳥の鳴き声があると祭日を四月十五日に決め、村の十五歳から二十五歳の男の人たちでお祭りをしてお餅をお供えし、村中に配る行事がいまも続いています。田植の時、田

んぼの中に八王子様がいらっしゃる家の人たちは八王子様に触れないそうで、現在でも、ちよつとした風邪なら、八王子様をお願いすると良くなるというよ

2/1 寄附で映画制作に貢献

天理市を舞台に撮影された山の辺フィルムコミッション事業(ナラティブ 2018 プロジェクト)へ寄附目録を贈呈した梅乃宿酒造(株)会長吉田暁氏に対し、エグゼクティブディレクターの河瀬直美氏と市長から感謝の意が述べられました。

吉田氏は「映画はずっと好きですし、興味がありました。制作に少しでも貢献できたことが嬉しいです」と完成した映画への期待を話していました。



2/2 鬼はそと! 福はうち!

大和神社で朝和幼稚園の園児による豆まきが行われました。祭の開始に伴い鬼や天狗が出てくると、園児達は喜んだり驚いたり様々な表情を見せていましたが、鬼の的に向かっての豆まきが始まると、皆が大喜びで豆を投げ、その笑顔のおかげで福が呼び寄せられている気がしました。

2/3 地域の住民に愛されるイベント

櫛本校区の恒例行事となった「はにわ祭り」が、櫛本小学校で開催されました。同小学校の5年生が作った円筒はにわが校庭で焼きあげられ、児童達は出来上がった自分のはにわを嬉しそうに眺めていました。また、はにわ汁のふるまいや模擬店などもあり、たくさんの方が訪れていました。



2/7 市役所でお仕事体験

県立高等養護学校二階堂分教室の生徒 20 人が市役所で職業的自立を目指すことを目的に、清掃業務の職業体験を行いました。市庁舎の清掃業務を行っている天理建物管理(株)の協力のもと、床や階段、ガラスの清掃をテキパキ行い、生徒達は実際に働くということをしっかり学んでいました。



2/8 夢の仕事体験！

櫛本公民館で櫛本小学校6年生の子ども達9人がファッションショーを行いました。地域の人と小学校職員が協働で取り組んでいる“町力塾”の『夢 応援プロジェクト』で夢を叶えてもらったのは、“スタイリスト”になるのが夢という西村咲来さん。プロの衣装作家、魚谷彩会氏にアドバイスを受けながら、夢の仕事体験しました。西村さんは、「自分のためにたくさんの人が集まってくれてうれしいです」と話していました。

2/11 夏までどれだけ残っているのかな？

福住町で復元氷室に氷を収める「氷まつり」が行われました。約3トンの氷を「もっこ」と「おおこ」を使う昔ながらの運搬方法で、児童や園児達が大人の手を借りながら手分けして運びました。参加した子ども達は「夏に取り出すのが楽しみです」と早くも夏に向けて期待に胸を膨らませていました。



2/18 楽しく、熱く！目で聴く音楽

天理駅前広場コフンで、わくわくミュージアムが開催されました。イベントでは目で聴く音楽をコンセプトに、障がいのある人もない人も共に支えあって同じ空間で、音楽やパフォーマンスと一緒に楽しみました。

様々なアーティストのライブには拍手が起こり、飲食店や物販ブースもたくさん出店し、多くの人でにぎわいました。



2/21 百歳の長寿を祝って

2月18日に百歳を迎えられた杉田重晴氏を祝うため、並河市長が中之庄町のならふくじゅ荘を訪問しました。現在も食事や歩行を自身で行うという杉田氏は、お祝いの品を受け取ると元気な声でお礼を述べられていました。



2/21 イオンタウン天理同友店会から車椅子を寄贈

イオンタウン天理同友店会から市社会福祉協議会に車椅子が寄贈されるに伴い贈呈式が行われ、同会から山田耕作会長はじめ3人が市役所を訪れました。同会が開催した夏祭りのイベント参加費及び同会による募金により用意されたこの車椅子は、大柄な人でも使いやすいワイド型1台であり、社会福祉協議会が行う車椅子貸出事業に活用されます。

2/22 J3昇格めざして

サッカーJFLリーグ「奈良クラブ」の監督・コーチ・選手が、並河市長を表敬訪問しました。市内在住で、総合体育館で行われているサッカー教室で指導にあたる選手達も所属し、「地元の人達の応援を得て昇格をめざしたい」とリーグ開幕の前に意気込みを話していました。



2/25 地域の課題解決に向けて

市文化センターで「平成29年度 第6回地域フォーラム」が開催されました。「協働と連携のまちづくり・奈良モデル」をテーマにした意見交換会には、約240人が参加。

奈良テレビ放送の伊藤アナウンサーがコーディネーターを務め、知事・奈良市長・天理市長・山添村長がパネルディスカッションにより地域の課題について意見交換を行いました。

2/4 ~ 24 色とりどりのイルミネーションが夜空にきらめく

田井庄池公園で「光の祭典」が開催されました。県下最大級の 30 万球の電球で飾られた S L 機関車、ツリー、ハート、動物や魚たちにかたどられたイルミネーションは、お年寄りから子どもまで大勢の人達を楽しませました。



2/25 大人も子どもも楽しめる絵本を

天理駅南団体待合所で、絵本いろいろの会の協力のもと、えほんのひろばが開かれました。同会により絵本や動植物の本格的な写真集など約 600 冊が並べられ、子どもから大人までたくさんの方が本の世界に熱中していました。

段ボールのおもちゃコーナーや本棚を作るイベントも催され、参加者は一所懸命に製作を楽しみました。

2/3 ~ 25 古墳から鉄道まで 時代をまたいで続く天理の歴史文化を解説

平成 28 年度に行われた発掘調査の成果や、120 年を迎えた J R 桜井線について紹介する「冬の文化財展」が、文化センター 1 階展示ホールで開催されました。また、25 日にはヒ工塚古墳や田原本の宮古北遺跡、桜井線開設などについての講演がありました。





天理市広報
町から町へ

2018

4

編集・発行／天理市市長公室広報課

〒632-8555 天理市川原城町 605 番地

TEL 0743-63-1001 FAX 0743-62-5016

Eメール kouhou@city.tenri.nara.jp

ホームページ <http://www.city.tenri.nara.jp>

フェイスブック [fb~やん天理](#) presented by 天理市

広告掲載の申込み、問い合わせは（株）奈良新聞企画（☎0742-34-6066）へ

今月の表紙

横断歩道を手を挙げて
渡る小学生

人の動き

人口／65,420人 (-555) 男／32,090人 女／33,330人
世帯数／29,215世帯 (-540) 2月末日現在 () は前月比